

赤潮情報第24号

（八代海：シャットネラ属 **注意報**）

熊本県水産研究センター 浅海干潟研究部
TEL0964-56-2613 FAX56-4533

赤潮情報 ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/95/1794.html>

八代海にシャットネラの注意報を発令します。

本日、熊本県が有明海と八代海を調査したところ（岸壁採水）、宇城市三角西港でシャットネラ属が海水1mL 当たり5細胞が確認されました（詳細は下図を参照して下さい）。

本種の注意報発令基準（海水1mL 当たり5細胞）以上でしたので、八代海に注意報を発令します。

本種は極めて有害で、海水が着色しない程度の細胞数でも魚介類がへい死することがありますので、周辺海域で魚介類の養殖、蓄養等をされている方は、餌止め等の対策を行うとともに、海の色の変化や蓄養魚等の状態に十分注意してください。

なお、有明海（警報発令中）でも、宇土市赤瀬漁港で本種が海水1mL 当たり25細胞が確認されましたので、引き続き注意して下さい。

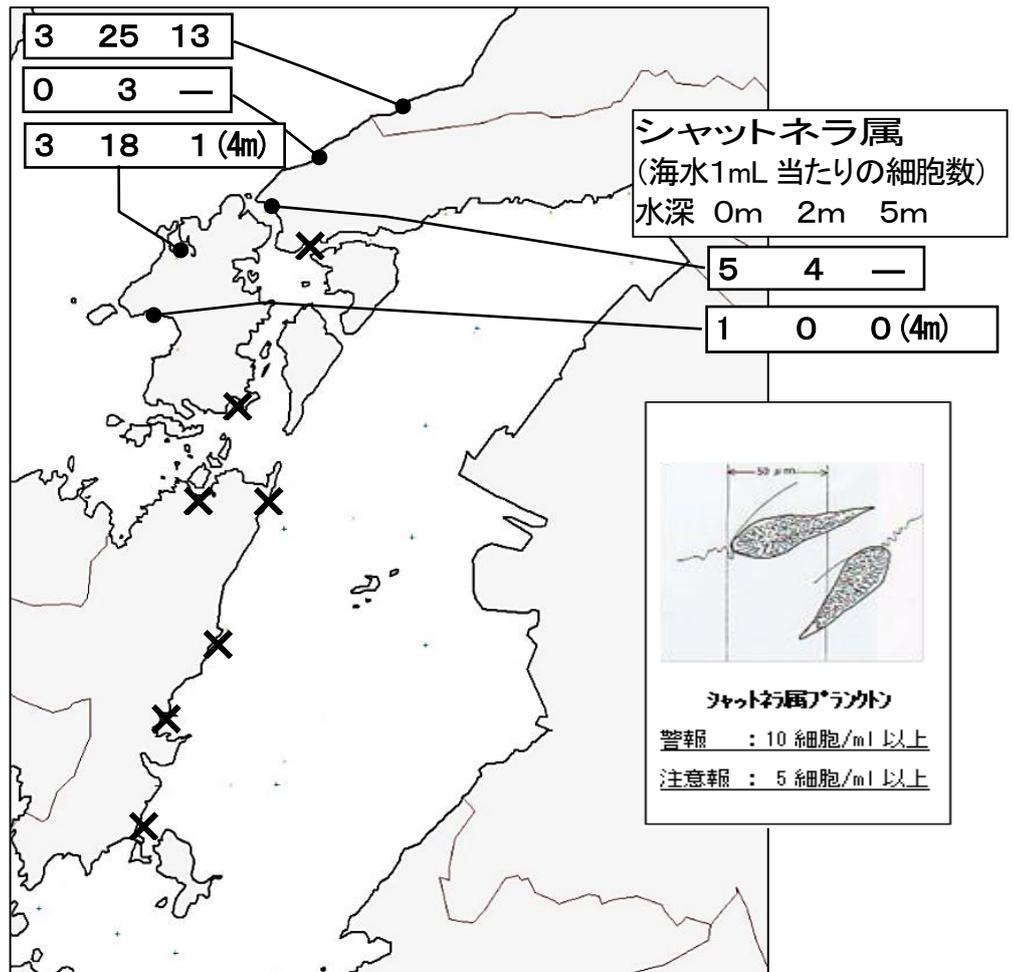


図 赤潮発生海域

※数字は左から順に、水深0、2、5mのシャットネラ属の海水1mL 当たりの細胞数です。
 ※×印：全ての採水層でシャットネラ属が0細胞（採水層：0m、2m、4mまたは5m）
 ※—印：未調査
 ※本情報では、三角西港（今回注意報基準以上のシャットネラ属が検出された地点）は八代海として扱っています。